南相馬市 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

設置の有無: 基金設置の時期: 平成24年3月 平成24年8月時点 (単位:千円) 各年度の交付対象事業費 (注4) 総交付対象「うち、特定市町 全体事業 全体事業費 事業番号 事業名 地区名 実施 直接/間接 事業費 備 考(注7) No. 村又は特定都 団体 (注1) (注2) 施設名 (注5) 平成26年度 平成23年度 平成25年度 平成27年度 平成24年度 主体 (注3) (注6) 道県以外の者 が負担する額を 減じた額 (40,835) (40,835)(40,835)小高区諏訪原遺 A - 4 - 1 埋蔵文化財発掘調査事業(小高区) 市 南相馬市 26 埋蔵文化財発掘調査事業 直接 跡外11地区 <40,835> <40,835> <0> <40,835> <0> <0> <0> (40,835)(40,835)(40,835)鹿島区大森遺跡 市 南相馬市 55,014 24 ~ 26 埋蔵文化財発掘調査事業 埋蔵文化財発掘調査事業(鹿島区) 直接 A - 4 - 2外8地区 <40,835> <40,835> <0> <0> (40,834)(40,834)(40,834)原町区金沢地区 A - 4 - 3埋蔵文化財発掘調査事業(原町区) 市 南相馬市 直接 55,014 24 ~ 26 埋蔵文化財発掘調査事業 外11地区 <40,834> <40,834> <0> <40,834> <0> (49,800 (49,800) (49,800)水産業共同利用施設復興整備事業(水産業共同 水産業共同利用施設復興整備事業(水産業 ┃鹿島区真野川漁 205,300 24 ~ 26 利用施設、漁港施設、放流用種苗生産施設整備 市 南相馬市 C - 7 - 1直接 共同利用施設整備) <0> <49,800> <49,800> <49,800> <0> <0> (126,000)(126,000 (86,000) 木質バイオマス施設等緊急整備事業(木質 C - 9 - 1原町区 市 南相馬市 直接 | 126,000 | 23 ~ 24 | 木質バイオマス施設緊急整備事業 バイオマス関連施設整備事業) <126,000> <86,000> <126,000> <0> <0> <0> <0> (42,000)(42,000)(42,000)木質バイオマス関連施設整備事業(木造公 市 南相馬市 42,000 23 ~ 24 木質バイオマス施設緊急整備事業 C - 9 - 2 直接 共建築物整備事業) <42,000> <42,000> <42,000> <0> (1,079,390) (205,890) (873,500) (1,079,390) 25 災害公営住宅整備事業(災害公営住宅の整備、 小高区 D - 4 - 1 災害公営住宅整備事業(小高区) 市 南相馬市 直接 災害公営住宅に係る用地取得造成等) <1,079,390> <1,079,390> <205,890> <873,500> <0> <0> (1,008,354 (1,008,354) (176,354) (579,000) (253,000)||災害公営住宅整備事業(災害公営住宅の整備、 災害公営住宅整備事業(鹿島区) 鹿島区 市 南相馬市 直接 1,008,354 23 ~ 25 D - 4 - 2 災害公営住宅に係る用地取得造成等) <1,008,354> <176,354> (6,568,256) (6,568,256) (798,030)(2,176,517) (3,593,709)6,568,256 23 ~ 25 災害公営住宅整備事業(災害公営住宅の整備、 D - 4 - 3 災害公営住宅整備事業(原町区) 原町区 市 南相馬市 直接 災害公営住宅に係る用地取得造成等) <6,568,256> <6,568,256> <798,030> <2,176,517> <3,593,709> <0> (5,789,319) (4,820,867) (968,452)(5,789,319 防災集団移転促進事業(鹿島区) 鹿島区 市 南相馬市 6,407,055 24 ~ 27 防災集団移転促進事業 10 D - 23 - 1 直接 <5,789,319> <5,789,319> <4,820,867> <968,452> <0> <0> (161,201) (161,201) (161,201) 161,201 24 ~ 27 防災集団移転促進事業 南相馬市 11 D - 23 - 1 |防災集団移転促進事業(鹿島区) 鹿島区 市 <161,201> <161,201> <0> <161,201> <0> <0> <0> (8,211,728) (5,325,822) (2,885,906) (8,211,728) 12 D - 23 - 2 原町区 市 南相馬市 直接 9,791,838 24 ~ 27 防災集団移転促進事業 |防災集団移転促進事業(原町区) <8,211,728> <8,211,728> <0> <5,325,822> <2,885,906> <0> <0> (229,355)(229,355) (165,280)(64,075) 13 D - 23 - 2 |防災集団移転促進事業(原町区) 原町区 市 南相馬市 直接 229,355 24 ~ 27 防災集団移転促進事業 <229,355> <0> <165,280> <64,075> <0> <0> <229,355> (49,950)(49,950)(49,950)小高区 100,000 24 ~ 27 都市防災促進事業(津波シュミレーション等の計画策定等) 都市防災推進事業(都市防災総合推進事業) 鹿島区 14 市 南相馬市 D - 20 - 1 直接 9,500 9,500 9,500 原町区 <0> <59,450> <59,450> <0> <59,450> <0>

				1		1		 	П		<u> </u>		<u> </u>	I I		1	
45	0 1		 農山魚村地域復興基盤総合整備事業(復興	+ m + k = /k	ı s	岩白 白	 +	(104,600)	(104,600)	(104,600)	(0)	(0)	(0)	(0)	104.000		
15	C - 1	- 1	整備実施計画)	右田地区 他	宗	福島県	直接	0	0	0	0	0	0	0	104,600	23 ~ 2	4 右田地区他の復興を図るほ場整備実施計画策定
								<104,600>	<104,600>	<104,600>	<0>	<0>	<0>	<0>			
			 被災地域農業復興総合支援事業(農業用施	小高区 鹿島区		+ 10 F +	0014	(382,340)	(382,340)	(0)	(382,340)	(0)	(0)	(0)			■ ■ 南相馬市EDEN計画に基づき、環境、エネルギー
16	C - 4	- 1	設整備等)		県	南相馬市	間接	0	0	0	0	0	0	0	3,163,340	24 ~ 2	6 循環を図る農業施設等の整備
				W-1 E				<382,340>	<382,340>	<0>	<382,340>	<0>	<0>	<0>			サショックトリアのはより開発のなった。
			 被災地域農業復興総合支援事業(効果促進	小高区			00.14	(23,111)	(23,111)	(0)	(23,111)	(0)	(0)	(0)			基幹事業により <mark>再整備</mark> する農業用施設を最大限 に利用するために、加工品目の選定を進めると共
17	◆ C - 4	- 1 - 1	事業)	鹿島区 原町区	県	南相馬市	間接	0	0	0	0	0	0	0	97,873	24 ~ 2	⁰∥に、販路の開拓、営業、企画をする人材育成を伴 ┃
				冰山區				<23,111>	<23,111>	<0>	<23,111>	<0>	<0>	<0>			わせて行う。
1,,			<u> </u>	 小高区		+ 10 F +		(80,205)	(80,205)	(0)	(80,205)	(0)	(0)	(0)			
18	A – 2	- 1	学校施設環境改善事業(公立学校の耐震化)	(小高中)	市	南相馬市	直接	0	0	0	0	0	0	0	112,305	24 ~ 2	5 小高中学校(耐震等)
								<80,205>	<80,205>	<0>	<80,205>	<0>	<0>	<0>			
			 災害地域農業復興総合支援事業(農業用施	小高区			00.14	(115,000)	(115,000)	(0)	(115,000)	(0)	(0)	(0)			■ ■ 南相馬市EDEN計画に基づき、環境、エネルギー
19	C - 4	- 2	設整備等)	鹿島区 原町区	県	南相馬市	間接	0	0	0	0	0	0	0	/00,000	24 ~ 2	6 循環を図る農業施設等の整備
				M-1 E				<115,000>	<115,000>	<0>	<115,000>	<0>	<0>	<0>			
	•		 木質バイオマス施設等緊急整備事業(調査	小高区		+ 10 E +	 1 -	(58,000)	(58,000)	(0)	(58,000)	(0)	(0)	(0)	50.000		
20	♦ C - 9	- 1 - 1	事業)	鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	0	0	0	0	0	0	0	58,000	24 ~ 2	4 の在り方に関する調査を実施
				<i>"</i> ,, —				<58,000>	<58,000>	<0>	<58,000>	<0>	<0>	<0>			
				E The Co		+ 10 E +	 1 -	(56,000)	(56,000)	(0)	(56,000)	(0)	(0)	(0)	400.000		防災集団移転箇所を連絡する道路を構築し、震
21	D - 1	- 1	道路事業(高見町北萱浜線)	原町区	市	南相馬市	直接	0	0	0	0	0	0	0	162,000	24 ~ 2	7 災前のように集落間のコミュニティーが図れるよう による
								<56,000>	<56,000>	<0>	<56,000>	<0>	<0>	<0>			1-70
	A D		 震災対応復旧・復興事業のための輸送経路 お美恵業		-4-	+	- ++	(35,520)	(35,520)	(0)	(35,520)	(0)	(0)	(0)	05.500		幹線道路が寸断された本市における交通網・環
22	♦ D − 1	- 1 - 1	改善事業	鹿島区 	市	南相馬市	直接	0	0	0	0	0	0	0	35,520	24 ~ 2	4 <mark>境の改善や、</mark> 産業復興、雇用の確保に資する サービスエリアを活用した拠点の整備 <mark>に係る調査</mark>
								<35,520>	<35,520>	<0>	<35,520>	<0>	<0>	<0>) I Company to the co
00	D	•	*\pa = *\/+\/+\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	医贴头型医结	ı	与 6	- ++	(775,000)	(775,000)	(0)	(775,000)	(0)	(0)	(0)	4 500 000		_
23	D - 1	- 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	原町海老相馬線	宗	福島県	直接	0	0	0	0	0	0	0		24 ~ 2	/
								<775,000>	<775,000>	<0>	<775,000>	<0>	<0>	<0>			
0.4	D	•	*\pa = *\/+\/+\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	北白小吉が	ı	与 6	- ++	(775,000)	(775,000)	(0)	(775,000)	(0)	(0)	(0)	4 500 000		_
24	D - 1	- 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	北泉小高線		福島県	直接	0	0	0	0	0	0	0	1,500,000	24 ~ 2	'
								<775,000>	<775,000>	<0>	<775,000>	<0>	<0>	<0>			
0.5	A D 4		《字八尚分字数供礼而统宁士授事类	声 扣医士从	市	表扣医士	直接	(31,500)	(31,500)	(0)	(31,500)	(0)	(0)	(0)	01 500	04 - 0	
25	→ D - 4	- 1 - 1	災害公営住宅整備計画策定支援事業	南相馬市他	τp	南相馬市	旦按	0	0	0	0	0	0	0	31,500	24 ~ 2	4
								<31,500>	<31,500>	<0>	<31,500>	<0>	<0>	<0>			
0.6	♣ D 20	1 1	初去叶巛推准审要/巛宝司稳短管审要\	小高区	市	 南相馬市	直接	(10,878)	(10,878)	(0)	(10,878)	(0)	(0)	(0)	10.070	04 0	 4 災害記録の編纂等
20	→ D - 20	- 1 - 1	都市防災推進事業(災害記録編纂事業)	鹿島区 原町区	τp	用作品印	旦按	0	0	0	0	0	0	0	10,878	24 ~ 2	4 火舌に郵の禰秦寺
				<u> </u>				<10,878>	<10,878>	<0>	<10,878>	<0>	<0>	<0>			
27	▲ D = 22	_ 1 _ 1	 復興作業支援事業	小高区 鹿島区	市	南相馬市	直接	(100,000)	(100,000)	(0)	(100,000)	(0)	(0)	(0)	100 000	24 ~ 2	
21	▼ D = 23	- 1 - 1	投央 F未又拔争未 	原町区	111	角作為川	旦按	0	0	0	0	0	0	0	100,000	24 ~ 2	4
				+				<100,000>	<100,000>	<0>	<100,000>	<0>	<0>	<0>			
20	▲ D - 23	- 2 - 1	 (仮称)南相馬市復興工業団地造成事業	 原町区	市	南相馬市	直接	(70,000)	(70,000)	(0)	(70,000)	(0)	(0)	(0)	A 205 122	24 ~ 2	
20	▼ D 23	2 1	(似你/用作局巾後夹工未回地追风事未 		111	刊作為山	巨政	0	0	0	0	0	0	0		24 10 2	工業団地の歪備
								<70,000>	<70,000>	<0>	<70,000>	<0>	<0>	<0>			1
29	D - 23	_ 3	 防災集団移転促進事業(小高区)	 小高区	市	 南相馬市	直接	(167,232)	(167,232)	(0)	(167,232)	(0)	(0)	(0)	167 000	24 ~ 2	┃ 4┃防災集団移転促進事業
23	<i>ს</i> − ∠ა	J		(1.回位	111	田作為川	旦汝	0	0	0	0	0	0	0	107,232	27 7 2	T 約 火未凶 19 FA K 佐 尹木
				+				<167,232>	<167,232>	<0>	<167,232>	<0>	<0>	<0>			
30	→ F - 2	_ 1 _ 1	 市街地復興効果促進事業	 南相馬市	市	南相馬市	直接	(2,911,766)	(2,911,766)		(2,911,766)					~	
30	A 1 2	ı l	四四位及光 刈 不促烂芋木 	 141.1日 ⁽²⁾	111		旦汝	0	0		Z0.044.7005						
								<2,911,766>	<2,911,766>	<0>	<2,911,766>	<0>	<0>	<0>			
31	D - 1	- 4	 道路事業(市街地相互の接続道路)	 鹿島区2-8号線	市	南相馬市	直接	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	65 0 00	24 ~ 2	₇
01	ו ט	ਜ	(로마구소(마리에게크V)첫(N)足呵/	たい。 一 に に と し つ が に と し に に に に に に に に に に に に に	111		四1女	10,000	10,000	0	10,000		0	0	•		`
								<10,000>	<10,000>	<0>	<10,000>	<0>	<0>	<0>		24 ~ 2	7
32	D - 13	- 1	住宅・建築物安全ストック形成事業	 南相馬市	市	南相馬市	直接	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	1,760,000		`
52	ا 5	•	(がけ地近接等危険住宅移転事業)	ון היי דון נון	114	ן ווייים ונדו	ie 18	440,000	440,000	- O	440,000	0	0	0	1,700,000		
				+				<440,000>	<440,000>	<0>	<440,000>	<0>	<0>	<0>		24 ~ 2	7
33	E - 1	- 1	 低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 (南切馬市浄化構設署整備復興事業)		市	南相馬市	直接	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	215,694		`
	_ '	•	(南相馬市浄化槽設置整備復興事業)	11.1 H wa 11.	-14	נוז ורויז	E1X	31,878	31,878	- O	31,878	0	0	0	210,007		
			<u> </u>	<u> </u>				<31,878>	<31,878>	<0>	<31,878>	<0>	<0>	<0>		<u> </u>	11

		典山洛杜斯特布图甘松松入勒伊克罗					(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	64,893 24 ~ 24 八沢地区他の復興を図るほ場整備実施計画策定
34	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)	八沢地区他	県	福島県	直接	64,893	64,893	0	64,893	0	0	0	
							<64,893>	<64,893>	<0>	<64,893>	<0>	<0>	<0>	
							(29,134,009)	(29,094,009)	(1,246,984)	(19,248,383)	(8,638,642)	(0)	(0)	
					合	計	556,271	556,271	0	556,271	0	0	0	
				[]			<29,690,280>	<29,650,280>	<1,246,984>	<19,804,654>	<8,638,642>	<0>	<0>	
							(26,958,958)	(26,918,958)	(1,142,384)	(17,177,932)	(8,638,642)	(0)	(0)	
					(うち市町	村 交 付 分)	471,878	471,878	0	471,878	0	0	0	
				Į.			<3,383,644>	<3,383,644>	<0>	<3,383,644>	<0>	<0>	<0>	
					, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	± ,, ,, ,	(2,175,051)	(2,175,051)	(104,600)	(2,070,451)	(0)	(0)	(0)	
					(っち県	交 付 分)	64,893	64,893	0	64,893	0	0	0	
							<64,893>	<64,893>	<0>	<64,893>	<0>	<0>	<0>	
					/ = + #	*\	(25,893,234)	(25,853,234)	(1,246,984)	(16,007,608)	(8,638,642)	(0)	(0)	
					(フ ケ 基	幹事業)	556,271	556,271	0	556,271	0	0	0	
				-			<26,449,505>	<26,409,505>	<1,246,984>	<16,563,879>	<8,638,642>	<0>	<0>	
					(るため田が	足進事業等)	(329,009)	(329,009)	(0)	(329,009)	(0)	(0)	(0)	
					(プラ効素)	化进争未守/	0	0	0	0	0	0	0	
							<329,009>	<329,009>	<0>	<329,009>	<0>	<0>	<0>	
	都道県名	福島県	- 1	担当部局名		復興企画部企画	回課						担当者氏	名 高橋一善
	市町村名	南相馬市		電話番号		0244-24-5358							メールアドし	レス kikaku@city.minamisoma.lg.jp

-(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。
- (注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
- (注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。
- (注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。
- (注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。
- (注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

南相馬市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成24年8月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい (単位:千円) 当該年度(注4) 年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載) 基本 交付対象事業費のうち、特 うち交付金交付額 事業名 地区名 国費率 事業番号 交付 調整後の 直接/間接 実施 備考 No. 定市町村又は特定都道県 基幹事業の場合 (注1) (注2) 施設名 団体 (a) 交付対象事業費 調整額 交付金 主体 以外の者が負担する額を $(d)=a \times b + (c-a \times b)/2$ (注3) (国費) 交付額 減じた額 効果促進事業等の場合 (e) (f)=d-e (c) (d) = 0.8c(49,800)(49,800)(37,350)水産業共同利用施設復興整備事業(水産業共同 鹿島区真野川 市 C - 7 - 1 南相馬市 直接 1/2 利用施設整備) <49,800> <49,800> <37,350> (382,340)(382,340) (286,755)小高区 被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整 C - 4 - 1 県 鹿島区 南相馬市 1/2 原町区 <382,340> <382,340> <286,755> (23,111)(23,111)(18,488)小高区 ◆ C - 4 - 1 - 1 被災地域農業復興総合支援事業(効果促進事業) 鹿島区 県 南相馬市 間接 4/5 原町区 <23,111> <18,488> <23,111> (115,000)(115,000) (86,250)小高区 災害地域農業復興総合支援事業(農業用施設整 19 C - 4 - 2 鹿島区 県 南相馬市 間接 1/2 原町区 <115,000> <115,000> <86,250> (58,000)(58,000)(46,400)小高区 ◆ C - 9 - 1 - 1 木質バイオマス施設等緊急整備事業(調査事業) 鹿島区 市 南相馬市 4/5 原町区 <58,000> <58,000> <46,400> 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 34 八沢地区他 福島県 C - 1 - 2 直接 (復興整備実施計画) 64,893 64,893 64,893 <64,893> <64,893> <64,893> 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2

	(628,251)	(628,251)	(475,243)	(0)	(0)
合計額	64,893	64,893	64,893	0	0
	<693,144>	<693,144>	<540,136>	<0>	<0>

都道県名	福島県	担当部局名	復興企画部企画課	担当者氏名	高橋一善
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)ー(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名:

国土交通省

平成24年8月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交	ハートゥ
·····································	付する里辛辛-レニ作成してトキハ
	ひりもの事を表してしてはかししいでい

(単	欱	. :	T	ш	ľ
(푸	111		т	П	

※本株	様式は同一の交付担当大臣が交 	付する事業等ごとに作成して下さい											(単位:千円)
									当該年度(注4)			整額(注5) 合のみ記載)	
No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考
								(205,890)	(205,890)	(180,153)			
7	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	3/4	0	0	0			
								<205,890>	<205,890>	<180,153>			
								(579,000)	(579,000)	(506,625)			
8	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	0	0	0			
								<579,000>	<579,000>	<506,625>			
								(2,176,517)	(2,176,517)	(1,904,452)			
9	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	O	0	0			
								<2,176,517>	<2,176,517>	<1,904,452>			
								(4,820,867)	(4,820,867)	(4,218,258)			
10	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	0	0	0			
								<4,820,867>	<4,820,867>	<4,218,258>			
		叶 //			+10 E +	→ + +	1.40	(161,201)	(161,201)	(120,900)			
11	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	1/2	0	0	0			
								<161,201>	<161,201>	<120,900>			
					+ 10 F +		244	(5,325,822)	(5,325,822)	(4,660,094)			
12	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	0	0	0			
								<5,325,822>	<5,325,822>	<4,660,094>			
4.0	D 00 0	味 <i>似</i>	Eme		±		1 /0	(165,280)	(165,280)	(123,960)			
13	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	1/2	0	0	0			
								<165,280>	<165,280>	<123,960>			
14	D 00 1	如十叶巛卅 华声要/如十叶巛巛入卅 火 声类\	小高区	+	本 和 E 士		1 /0	(49,950)	(49,950)	(37,462)			
14	D - 20 - 1	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)	鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	1/2	9,500	9,500	7,125			
								<59,450>	<59,450>	<44,587>			
21	D - 1 - 1	 	原町区	市	南相馬市	直接	5/9	(56,000)	(56,000)	(43,400)			
21	ו - ו - ע	道路事業(高見町北萱浜線)	原町区 	ф	併作馬巾	旦 按	J 5/ ¥	0	0	0			
								<56,000>	·	<43,400>			
20	▲ D = 1 = 1	 震災対応復旧・復興事業のための輸送経路改善 事業	鹿島区	市	南相馬市	直接	4/5	(35,520)	(35,520)	(28,416)			
22	▼ □ - - -	[']	庇ज 心	ф	併惟為巾 	坦 按	4/ 0	0	0	0			
								<35,520>		<28,416>		 	
23	D - 1 - 0	 道路事業(市街地相互の接続道路)	 原町海老相馬	ΙB	拉 自 旧	古拉	2/5	(775,000)	(775,000)	(620,000)			
23	D - 1 - 2	連昭尹未(川街地出土の接続連路) 	線	県	福島県	直接	3/5	0	0	0			
								<775,000>	<775,000>	<620,000>			

						_	•	_		_				
									(775,000)	(775,000)	(620,000)			
24	D - 1	- 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	北泉小高線	県	福島県	直接	3/5	0	0	0			
									<775,000>	<775,000>	<620,000>			
									(31,500)	(31,500)	(25,200)			
25	♦ D − 4	- 1 - 1	災害公営住宅整備計画策定支援事業	南相馬市他	市	南相馬市	直接	4/5	0	0	0			
									<31,500>	<31,500>	<25,200>			
				小高区					(10,878)	(10,878)	(8,702)			
26	♦ D - 20	- 1 - 1	都市防災推進事業(災害記録編纂事業)	鹿島区原町区	市	南相馬市	直接	4/5	0	0	0			
				原则区					<10,878>	<10,878>	<8,702>			
				小高区					(100,000)	(100,000)	(80,000)			
27	♦ D - 23	- 1 - 1	復興作業支援事業	鹿島区	市	南相馬市	直接	4/5	0	0	0			
				原町区					<100,000>	<100,000>	<80,000>			
									(70,000)	(70,000)	(56,000)			
28	♦ D - 23	- 2 - 1	(仮称)南相馬市復興工業団地造成事業	原町区	市	南相馬市	直接	4/5	0	0	0			
									<70,000>	<70,000>	<56,000>			
									(167,232)	(167,232)	(125,424)			
29	D - 23	- 3	防災集団移転促進事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	1/2	0	0	0			
									<167,232>	<167,232>	<125,424>			
									(2,911,766)	(2,911,766)	(2,329,412)			
30	★ F - 2	- 1 - 1	市街地復興効果促進事業	南相馬市	市	南相馬市	直接	4/5	0	0	0			
									<2,911,766>	<2,911,766>	<2,329,412>			
									(0)	(0)	(0)			
31	D - 1	- 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	鹿島区2-8 号線	市	南相馬市	直接	5/9	10,000	10,000	7,750			
				- 3 48%					<10,000>	<10,000>	<7,750>			
									(0)	(0)	(0)			
32	D - 13	- 1	住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	440,000	440,000	330,000			
			(21) 地名美国英国						<440,000>	<440,000>	<330,000>			
									X 110,000 /	(0)	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
										(0)				
			•	, .			ļ		(18,417,423)	(18,417,423)	(15,688,458)	(0)	(0)	
								合計額	459,500	459,500	344,875	(0)	0	
												702		
									<18,876,923>	<18,876,923>	<16,033,333>	<0>	<0>	Ш

都道県名	福島県	担当部局名	復興企画部企画部	担当者氏名	高橋一 善
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

⁽注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)ー(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

⁽注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

⁽注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

⁽注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

⁽注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

⁽注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

南相馬市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい (単位:千円) 年度間調整額(注5) 当該年度(注4) (該当する場合のみ記載) 基本 交付対象事業費のうち、特 うち交付金交付額 事業番号 事業名 地区名 国費率 交付 直接/間接 調整後の 実施 備考 No. 定市町村又は特定都道県 基幹事業の場合 (注1) (注2) 施設名 団体 (a) 交付対象事業費 調整額 交付金 主体 以外の者が負担する額を $(d)=a \times b + (c-a \times b)/2$ (注3) 交付額 (国費) 減じた額 効果促進事業等の場合 (f)=d-e (c) (d) = 0.8c低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 33 南相馬市 市 南相馬市 E - 1 - 1 直接 1/2 31,878 (南相馬市浄化槽設置整備復興事業) 31,878 23,908 <31,878> <31,878> <23,908> 合計額 31,878 31,878 23,908 <31,878> <31,878> <23,908> <0> <0>

都道県名	福島県	担当部局名	復興企画部企画課	担当者氏名	高橋一 善
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)ー(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。